

中央町など三町を新設

西駅前一帯の町界を変更

西鹿児島駅前一帯（中洲工区）の町界町名の変更が行なわれ、新しく三つの町が新設されるとともに、一部の町の区域も変更されることになりました。これは戦後まもなく始められた土地区画整理事業にもとづき、その換地処分と同時に行なわれるもので、実施は県知事の公告との関係から、十月十五日ごろになる予定です。

なお新しい町名地番は土地所有者のみなさまにお送りした換地処分通知書に記入しておりますので、もし土地や建物を貸しておられる場合には、そこにお住まいの方にも

農地の売買をあつせん

しますので、わざわざしき
がありません。

(5) 農地の登録免許税（土地価格の千分の五十）が千分の六に軽減されます。
⑥個人の秘密が守られます。

上之園町も区域変更

合わせた区域、西田一丁目と
鷹師一丁目は現在の西田・鷹
師町のうち国鉄鹿児島本線と
り東側の区域となります。

また、上之園町は共研公園
前の十一メートル道路と高麗
通り、中洲通りに囲まれる区
域に変更されます。なお、西
田・鷹師町のうち鹿児島本線

こんどの町界町名の変更は
住居表示の実施によるもので
はなく換地処分による変更で
すので、住所を表わすときは
いままでどおり「○○町○○
番地」というように土地の番
号で表わします。

▼土地・建物の登記名義人の住所変更・法人の所在地または役員の住所変更是法務局へ▼車の所有者は陸運事務所へ▼免許、許可、認可証などの所有者はそれぞれの官公署へ。

前夜祭に踊りの競演

20周年を迎えるおはら祭り

11月3日は恒例の「おはら祭り」。20周年を迎えることしは、2日夜の前夜祭

事業開始は四十万円まで

**母子福
祉資金** 貸付限度額を引き上げ

ところで、この町界町名地番の変更にともなって、中洲工区にお住まいのみなさんの住所変更の手続きが必要になつてきますが、戸籍簿や住民票、印鑑登録票、選挙人名簿など、行政機関の公簿は、ほとんど自動的に書きかえられます。しかし、つぎのものについてでは、みなさん自身に変更の手続きをしていただくこ



11月3日は恒例の「おばら祭り」周年を迎えることしは、2日夜の前夜祭に天文館通りで踊りの競演をくりひろばるほか、3日にはMBCテレビを通じパレードの模様を中継放送するなど、例年年以上に盛大的なものにする計画です。なお、踊り連や鼓笛隊についての打ち合わせは、つぎの日程で行ないますので、関係者の方は必ずご出席ください。

鼓笛隊長会 10月7日（水）午後3時から市役所新館4階の研修室で。

連長会 10月15日（木）午後2時から市役所新館2階の消防講堂で。

踊りの基本振付講習会 10月12日（月）と10月19日（月）の2日間、いずれも午後1時30分から中央公民館で。

このほど母子福祉資金のうち事業開始・事業継続・技能習得・修業の四資金の貸付限度額が引き上げられ、事業開始資金は四十万円まで、事業継続資金は二十万円まで、技能習得資金と修業資金は月額三千円まで借りることができます。この母子福祉資金は母子家庭のみなさんの生活の安定と向上を図るために貸し出されているもので、左の表のとおり十一種の資金があります。市役所旧館一階の福祉課婦人児童係（電話②一一一内線三六二）で取り扱っていますので、自立のため事業を始めたいが資金がない、こどもを進学させたいが学資を出す余裕がないというときなど気軽にご相談ください。

貸付金の種類	貸付金額の限度
事業開始資金	400,000円以内
就職支度資金	25,000円以内
技能習得資金	月額3,000円以内
療養資金	100,000円以内 特に必要と認めるときは150,000円以内
生活資金	月額7,500円以内
事業継続資金	200,000円以内
住宅資金	200,000円以内
転宅資金	18,000円以内
修業資金	月額3,000円以内
修学資金	高校 月額2,500円以内 大学 月額4,500円以内
就学支度資金	高校 {自宅-10,000円以内 自宅外-15,000円以内 大学 {自宅-15,000円以内 自宅外-25,000円以内

民間の住宅団地に住むもので。最近、私の家の前付近は道路が破損し、凸凹の状態です。そのため、ここで車と人がすれちがう時は事故が起ります。補修していただけない私道なので

国道は国が、県道関係は県が、市道は市が管理し、その各道路については、それぞれの管理者が舗装はもちろん、すべてのことをやるようにきめられています。

市政その他についてのご意見や提案を、どしどしお寄せください。
採用分には粗品を呈呈します。

市道は市が管理し、その各道路については、それぞれの管理者が舗装はもちろん、すべてのことをやるようにきめられています。

人がすれちがう時は事故が起ります。補修していただけない私道なので

持ち主と話し合いを

国道は国が、県道関係は県が、市道は市が管理し、その各道路については、それぞれの管理者が舗装はもちろん、すべてのことをやるようにきめられています。

便そうへの異物 △△△△△

投入はやめよう

△△△△△

先だって、市営の施設を見学しましたが、その折り特に印象に残ったことを紹介したいと考え、筆をとりました。

市営の施設を見学しましたが、その折り特に印象に残ったことを紹介したいと考え、筆をとりました。

（山田町 寺田源助）

（土木課）

（伊敷支所）

（東桜島支所）

（内線五四五）

（十一月一日）

（日）

（午前十時から七時）

（午後一時から三時）

（午前九時から十一時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から十時）

（午後九時から十一時）

（午後十時から十二時）

（午後十一時から一時）

（午後一二時から二時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から十時）

（午後九時から一一時）

（午後一二時から二時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三時から五時）

（午後四時から六時）

（午後五時から七時）

（午後六時から八時）

（午後七時から九時）

（午後八時から一時）

（午後九時から二時）

（午後一二時から三時）

（午後二時から四時）

（午後三

今月の日曜当番医さん

都合により担当病院が変わることもありますので、ご了承ください。

10月10日（体育の日）

吉村病院（内科）大竜町
佐藤医院（新屋敷町）
赤沢医院（宇宿町）
田中小兒科（葉師町）
三宅病院（上福元町）
永吉医院（外科）東千石町
種子田外科（下伊敷町）
本庄病院（谷山塙屋町）
大山病院（上片平医院）（産婦人科）松原町
伊佐敷眼科（眼科）西千石町
染河医院（耳鼻科）鍾之口町

10月11日（日）

柴田内科（内科）中町
中江病院（西千石町）
紫原病院（原）上荒田町
成人病院（松原町）
橋廣峯病院（外科）下荒田町
児玉国整形外科（下荒田町）
田原医院（産婦人科）上福元町
真田医院（眼科）高麗町
川畑病院（眼科）高麗町
森医院（耳鼻科）上荒田町

10月12日（日）

岩井医院（内科）小川町
三宅内科（加治屋町）
鮫島内科（郡元町）
岩城医院（原良町）
竹之下病院（上福元町）
寺脇医院（外科）堀江町
田平病院（加治屋町）
小田代医院（上荒田町）
児玉整形外科病院（上福元町）
第一産婦人科（産婦人科）加治屋町
今村眼科（眼科）上福元町
田之上医院（耳鼻科）西千石町

10月13日（日）

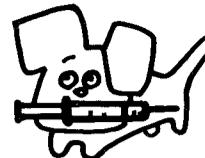
ノジリ医院（内科）吳服町
林病院（下荒田町）
唐湊医院（鳴池町）
池田小兒科医院（西田町）
徳永医院（谷山塙屋町）
有馬純小兒科（山口町）
整形外科病院（上荒田町）
中村昭典外科（上荒田町）
阿久根病院（郡元町）
野上病院（谷山塙屋町）
東産婦人科（産婦人科）郡元町
有村眼科医院（眼科）武町
朝隈耳鼻咽喉科（耳鼻科）千日町

市税の納期

市・県民税（第3期）
とき 10月15日～31日
国民健康保険税（第4期）
とき 10月15日～31日

上公、西別府町下公。
15日 大

かごしま市民のひろば



犬の登録と注射

犬の登録と本年度2回目の予防注射を実施

中（11月2日まで）

日以上たつ

犬を飼っておられる方は近くの会場で必ず受けさせてください。料金は540円ですが本年度すでに登録済みの方は240円です。

なお、公民館は公と略す。

電化きりしまなど走る

国鉄の鹿児島～熊本間の電化が完成、10月1日から東京行き普通急行「霧島号」は「桜島号」となり、新たに西鹿児島～京都間に月光型の電車寝台特急「きりしま号」がお目見えました。

また、西鹿児島～博多、西鹿

児島～門司港間にも、同じ型の「有明1号」、「2号」が走ります。

ところ、山形屋の7階3号室

とき 10月14日 10時～16時

ところ、山形屋の7階3号室

とき 10月14日 10時～16時